

質問回答書

令和7年3月14日

「令和7年度看護体験イベント開催業務委託」に関する質問について、下記のとおり回答します。

(参考) 令和7年3月3日に実施した説明会での質疑応答(企画内容に関わるものを抜粋)を含みます。

※3月13日に公開した質問回答書の内容に誤りがあり、No.11の下線部を修正しています。

No.	質問	回答
1	仕様書補足に飲食販売につきまして、営利行為に該当する場合は本業務委託とは別事業として区分と記載がございますが、こちらは全く別のイベントとする必要があるということでしょうか。場所を屋外展示場などで分ければ、イベント内で販売可能でしょうか。	「本業務委託とは別事業」は、本事業の委託料からの支出をしないという趣旨の記載です。 イベント会場内での飲食販売は可能ですが、飲食販売にあたっては本事業の委託料からの支出はしないでください。
2	リカちゃんのコスプレをすることは可能でしょうか。	不可です。
3	着ぐるみを切ることは可能でしょうか。(動物の着ぐるみなど)	不可です。
4	屋内で飲食の販売を行う際は、どの程度のおいでしたら可能でしょうか。(クレープやかき氷・ジュースなどは可能でしょうか)	クレープやかき氷・ジュース程度であれば可能ですが、販売物については運営受託先決定後に協議することとします。 なお、体験学習エリアについては医療シミュレータや借用品を使用する都合上、飲食はできません。 また、飲食販売を行う際は体験学習や企画展示等に支障がないように配慮願います。
5	仕様書6 看護体験イベント開催事業の詳細 (2) 開催日時に、「ビッグパレットふくしま」で開催する場合は「多目的展示ホールB・C」を仮予約済みと記載がありますが、ビッグパレットを会場とする場合、B・C両方使用することはマストなのでしょうか。 会場の設計次第、また内容によっては、Cホールのみで実施する形でもよいのか。	仕様書記載の業務内容、目的の達成が可能であればCホールのみでの開催も可能です。
6	仕様書3 ページ目、(6) イベント実施に係る留意事項等、イその他イベント全般についての(エ)にある県内看護学生のボランティア募集方法は別途協議でよろしいでしょうか。	県内看護学生のボランティア募集方法は、運営受託者が決定してから別途協議します。

No.	質問	回答
7	看護学生ボランティアへの謝礼支払方法は提案でしょうか。	看護学生ボランティアへの謝礼支払方法は、相手先の都合もありますので受託者決定後に調整します。 積算上、一人当たりの謝礼（500円～1,000円程度）及び昼食代を計上いただければ支払方法の提案は不要です。 なお、令和6年度に実施した際は一日あたり50名程度の看護学生ボランティアの協力をいただきました。
8	リカちゃんの音声メッセージはスタジオ使用料、声優含む音声収録に係るスタッフ人件費とありましたが、問合せ不可とのことですので、参考までに昨年の実施費用を教えてください。	県HP上で公開できる内容ではないため、「企画プロポーザル参加意思表明書兼参加資格確認申請書」の提出者に個別にお知らせします。
9	去年は企業ブースが設けてありますが、協賛企業の募集は必要でしょうか。	企業ブースを必須としているわけではありませんので、企業ブースを設けるのかについては提案者側で御判断ください。
10	予約制の体験学習について、当日参加者の枠を事前に用意する等、予約以外での受付を実施する予定はあるのか。	現時点では想定していませんが、企画提案や予約数等の状況によっては予約以外の受付を実施する可能性があるため、受託者決定後に調整することとします。
11	医療シミュレータについて、県が調達する場合に係る費用について、どの程度見込めばいいか。	県側では、体験学習のうち「赤ちゃんとのふれあい」で使用する新生児モデルを10体程度、「人のからだを学ぶ」で使用する人体シミュレータを2体調達する目途がたっています。 なお、費用については運営受託者側での負担となり、借用料、保険料の費用で50万円程度をお見込みください。また、この金額に加え運搬費用等が必要になりますが、こちらの費用は受託者側で積算願います。
12	企画展示等はどうのようなイメージで提案すればいいか。	本事業については体験学習部分だけでは目標としている人数を集めることはできないため、企画展示等のみ参加いただく方もいることを想定しており、企画展示等だけに参加した方でも看護や医療について楽しんで学習でき、看護に係る関心、憧れを高めるような提案をお願いします。 なお、看護学生ボランティアを企画展示等で活用することも可能です。その際は、看護学生であることを活かした内容、例えば看護や医療に関するクイズを実施する等、子どもと触れ合う、看護の魅力を伝えるような提案をしていただくようお願いいたします。

No.	質問	回答
13	<p>体験学習を実施するにあたり、参加者に説明や指導する人員は必要か。</p>	<p>体験学習は看護学生ボランティアの協力を得て実施する想定ですが、「赤ちゃんとのふれあい」、「看護の技術体験」、「人のからだを学ぶ」については、各コーナーの監督的な役割や開始前に看護学生への技術的の指導を行ってもらう人員（看護師）が必要です。人数は一日あたり8名程度、費用は一人あたり15,000円程度を見込んでください。</p> <p>これらの指導者については、運営受託者が決定してから県と運営受託者で協議することとします。</p> <p>なお、「人のからだを学ぶ」については、県側が調達の用途をたてている人体シミュレータを使用する場合、借用先から体験内容の説明等を行う人員を派遣いただける予定ですので、こちらを活用予定の場合は1日あたり2名分の費用は計上不要です。（人員派遣費用はNo11の回答記載の機材借用料に含まれます。）</p>

以上